

最近「**老後破産**」などといった不安を取り上げている場面を

見ることが多くなっています。漠然とした不安はあっても「まだまだ先の話？」と具体的に受け止めていない方も多いかと思えます。

—— じつは、自分には関係ないようで身近に迫っている現実かもしれません。

とくに自営業者、フリーランスの老後は厳しい。

国民年金の受取額は20歳から40年間納付し続けても月に**6.5万円**程度しか受給できません。(2017年現在)

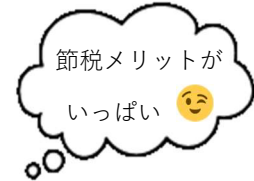
そこに加えて厚生年金も受給できるサラリーマンであっても、これから先、減額が確定である**公的年金だけを頼りにするわけにはいきません**…。

しかも受給できるのは65歳から。将来的にはもっと先延ばしになる可能性も十分にあり得ます！

つまり

自助努力で老後資金を準備する必要がある！

そこで注目の制度が…



2017年から20歳以上60歳未満のほぼすべての人が使えるようになりました。

意外と知られていない、とってもおトクな制度！

メリットを知っている賢い人はもう始めています👍



3つの税制メリット



01 拠出時

掛けたお金は**全額所得控除**になります



03 受取時

一時金で受け取り → **退職所得控除**を適用できる

年金方式で受け取り → **公的年金等控除**を適用できる

※加入期間が長いほど有利！



02 運用時

運用益は**非課税**です

月**5,000円**から、積み立てることができます！

また、掛け金の限度額が決まっています。たとえば・・・

- 自営業者は、**年間81万6000円**（月額6万8000円）まで積立が可能
- サラリーマンは、**年間27万6000円**（月額2万3000円）まで積立が可能 ※勤務先に企業年金がない人

🤔 デメリットは？

60歳までお金を引き出せないことです。ですが、目的外でお金を使ってしまうと、手堅く貯められると前向きにも捉えられます。iDeCoは半ば強制的に資産を積み上げられるので、長期の資産運用として利用価値が高いといえます。
※毎年、口座管理手数料は発生します（金融機関によって異なる）

🤔 iDeCoを始めるには？

まずは金融機関を決めてから、運用商品を選びます。元本確保型の定期預金または保険、そして投資信託があり、自分で選んで運用します。利用できる金融機関はひとつなので資料を取り寄せ、慎重に決めましょう。また、預金ではなく投資信託で運用することで、老後に注意すべきインフレリスクにもある程度対応できます。長期で持つことで、買値より価格が下がることがあっても積立投資は利益を出すこともできます。

節税しながら、効率よく老後資産づくりに取り組みましょう！

2018年1月から「つみたてNISA」がスタート！仕組みはiDeCoと違いますが老後資産づくりで利用価値は高そうです。こちらはiDeCoと違い、いつでも引き出しが可能。今後はiDeCoとつみたてNISAを併用することで上手な資産形成が可能となるでしょう。

上原会計事務所

松本市島立 1095 番地 1
デザインセンタービル 2F

TEL:0263-88-2514

FAX:0263-88-2516

棚卸資産確認のお願い

平成 29 年 12 月
上原会計事務所
松本市島立 1095 番地 1
デザインセンタービル 2F
TEL 0263-88-2514
FAX 0263-88-2516

個人事業主の皆様へご連絡いたします。

今年も確定申告の時期が近づいてまいりました。

12月末は、年度末となりますので、棚卸資産の確認をお願いいたします。

棚卸資産の評価・計上は決算にて所得金額に影響があります。税務調査でもよく見られるポイントですので、しっかり計上することが必要です。

実地棚卸の場合、機会を逃してしまおうと正確な数量を把握出来なくなりますので、年末のお忙しい中と存じますが確認をお願いいたします。

《棚卸対象資産》

税務会計の観点から棚卸資産といいますと概ね以下のようなものがあります。

- ・商品、製品、半製品
- ・未成工事、未成工事支出
- ・原材料、仕掛品
- ・貯蔵中の消耗品

商品、製品、半製品などは委託販売のため他の店に預けている商品や加工などのため、他の工場に出してある原材料なども棚卸しをしなければなりません。

反対に、他から預かった商品などは棚卸しの対象とはなりません。

《棚卸方法》

棚卸しは、まず、商品や原材料の種類、品質、型などの種類の異なるごとに、実際に現物を確認して数量を調べ、それぞれの商品数量に仕入原価を掛算します。

特に原価の算定方法について届出をしていない場合は、直前に仕入れた単価（最終仕入原価）を使うのが一般的です。

※届出をされている場合、計算方法が異なりますのでご注意ください。

全部の作業が終わると金額を合計します。こうして算出された金額がその年の期末商品在庫となります。

実地棚卸で在庫の数量をきちんと計上することはもちろんのこと、仕掛品や大量の消耗品も正しく期末棚卸資産に計上するように注意が必要です。

ご質問等ございましたらお気軽にご連絡ください。